

## 平成29年第1回総合教育会議 会議録要旨

- 1 会議期日 平成29年5月29日(月)  
午後1時30分～午後3時15分
- 2 会議場所 合志市役所 西合志庁舎 3階大会議室
- 3 出席委員 荒木義行市長 高見博英教育長職務代理者 塚本小百合委員  
坂本夏実委員 緒方克也委員 惠濃裕司教育長 (6名)
- 4 欠席委員 なし
- 5 職務のために出席した者  
教育部 鍬野文昭部長  
学校教育課 田中正浩教育審議員  
角田賢治指導主事  
嶋崎佳子指導主事  
右田純司課長  
上村祐一郎総務施設班長  
齋藤正典主査  
生涯学習課 北里利朗課長  
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長  
政策部 坂本政誠部長  
企画課 大茂竜二課長  
坂井竹志企画広報班長  
交通防災課 木永和博課長  
財政課 平田政臣契約管財班長 (14名)
- 6 会議の公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 4名
- 8 会議内容

○大茂竜二課長：それではただ今から平成29年度第1回総合教育会議を開会します。

開会に先立ち公開会議のお知らせをします。

この会議は、合志市総合教育会議設置要綱第6条に基づき原則公開の会議となっておりますので、傍聴者がいる場合には入っていただくことになっております。

本日は、4名傍聴者がおられますのでご了解願います。

また、同要綱第7条に基づき会議録を作成し公表しております。よってこの会議では録音を行いますのでご了解をお願いいたします。

また、作成しました会議録はホームページにて公表することとなり、後日、会議録を送付いたしますのでご確認をお願いいたします。

会議録の作成のためご発言の際には、お名前をお願いしたいと思います。  
では、はじめに荒木市長よりご挨拶をいただきます。

○荒木義行市長：

皆さん、お疲れ様でございます。先日、中学校・小学校の一部であります運動会が行われました。五月晴れ、逆に暑すぎたというぐらいで、校長先生は特に熱中症を気にされていらっしやいましたが、すくすく育った子どもたちの元気な姿を保護者の方、又は地域の方々に見せてあげる。そこからまた私たちが逆に元気をいただく。そのような運動会が行われたことを嬉しく思っています。

今日は平成29年度第1回合志市総合教育会議ということでご案内させていただきました。

議題は3つほど出させていただいていますが、この「安全安心」という言葉はどこの自治体でも子どもたちからお年寄りまで毎日安心して安全に暮らせる社会を構築するとして掲げています。我が合志市は来年、大津署から新しい警察署に移管されます。それを契機に私自身が「子どもたちの安全とは何だろうか?」、または「車が安心して通れる道路とはどういうものなのか?」、「お年寄りが散歩や元気づくりなどいろんな活動する中で地域の安全安心とは何だろうか?」、こういうことを考えていました。そこで今回、合志市民安全安心ネットワーク委員会を新たに立ち上げ、新しい警察署への円滑な移管や、既存の交番または地域見守り活動の拠点である市民交番の今後のあり方、さらには先般、千葉県我孫子市で9歳の女の子の尊い命が奪われた事件の捜査で威力を発揮した防犯カメラの設置などについて検討したいと考えました。防犯カメラは犯罪を起こさせないまちづくりに有益である一方、地域の皆さんのプライバシーをさらし出すことにもなります。プライバシーを守ることと地域の安全のどちらを優先するのか、こういったことについて市民を巻き込んでご意見を伺うとともに警察からいろんな事例を聞いて、地域の安全安心についてどういった判断をするのか、または地域の保護者の方々が日頃からどういったことに悩んでいるのか、こういったことを総合的に議論する場として計画しています。この委員会には「子どもたちの安全安心」というテーマも入っています。委員として教育関係団体の皆様に参画していただくこととなりますが、その前にこの総合教育会議において説明させていただいて、どういった所を注意して欲しい、またはこういったことを検討して欲しいということがあればご意見を伺いたいと思っています。

また、熊本地震の発災後、さまざまな場で子どもたちへのケアが十分に行き届いているかという質問をお聞きしました。このことについて皆様と情報を共有しその結果について市民のみなさんにお伝えしたいと思っています。

もうひとつは、かつて教育は教育委員会で、予算は市長部局でと縦割りでしたが、合志市においてこれだけの地震被害があり、または子どもたちの教育環境整備を行う中で、どうしても市長部局というのは子どもたちの環境整備が優先させたい思いがありつつも将来のツケを回すことへの危惧があります。仮に市民のみなさんに負担をお願いする場合にな

ったとき、それは何故なのか、いつまでなのか、説明責任を果たさなければなりません。合志市の公共施設に占める教育関係施設の割合は約50%になります。校長先生を始め学校現場の先生方には、学校施設が将来どうなるのか、またそれを見越したどういった議論をしなければならないのか、今準備をしておかないと10年20年先にその場その場で対応してしまうと、施設の改修等が不十分になったり、それが財政を圧迫して本来行うべき他の事業ができなくなってしまう等々があるとはならないという点からこの公共福祉施設等管理計画を策定した次第です。

この総合教育会議の中でまずは情報の共有を図って、どのような方向性でいくのか検討するとともに、こういった問題は保護者や地域の方と学校を中心としていろんな質問や意見が出てくるものと思います。その時の検討材料としてこの管理計画を活用していただければと考えています

以上が今回議題として取り上げました理由となります。それぞれの立場、地域へご提案・ご意見等がたぶんに出れば大変ありがたいと思いますので、慎重審議のほどよろしく願い申し上げてご挨拶させていただきます。

○大茂竜二課長： ありがとうございます。

今回は3つの議題を事務局より用意しておりますが、採決承認を求めるものではありません。それぞれご確認いただきご意見を出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、同要綱第4条に基づき総合教育会議は市長が招集し総合教育会議の議長になるとありますので、市長に議長をお願いしたいと思います。

## ・ 議 事

○荒木義行市長：それでは私の方から議事進行係を務めさせていただきます。

まず議題1、合志市民安全・安心ネットワーク委員会について、事務局から説明をお願いします。

○木永和博交通防災課長：交通防災課課長の木永といいます。よろしくお願いします。

1ページの合志市民安全安心ネットワーク委員会設置要綱（案）をご覧ください。市長からも説明がありましたが、設置については第1条「合志市民の安全安心な生活に関して広く関係者の意見を求めるためにこの合志市民安全安心ネットワーク委員会を設置する」となっています。第2条で先ほどもありましたが今回警察署の管轄が大津警察署から新しい熊本北合志警察署の方へ移管になります。これに伴いまして、防犯協会や交通安全協会が熊本北合志警察署に設置されることとなります。これまでの1市3市町村、合志市、大津町、西原村で防犯協会等を設置していますが、今回熊本市と合志市とで防犯協会等を設立することになりますので、この委員会の中で検討することとしています。また市内の交番の設置位置についても検討したいと思っています。

また、行政区単位で活動している青パト隊や安全パトロールの方たちの待機所としての市民交番についても話し合っていたきたいと思っています。

第2条（5）については、防犯灯の設置場所やプライバシーとの兼ね合いがある防犯カメラの設置について議題として検討していきたいと考えています。

第3条で「委員会の委員は17名以内をもって組織する」とあります。この17名は先ほどの防犯協会関係、交通関係、行政、学校、各中学校区の幼・保小中連携推進協議会の代表に参画いただいて検討することとなっています。

第4条では「委員の任期」を1年と考えております。6月2日に合志市民安全安心ネットワーク委員会を開催し、平成30年6月1日まで所掌事項の検討を行いたいと考えています。なお、そのあと必要であれば委員数を縮小し合志市民安全安心ネットワーク委員会を継続していきたいと考えているところです。

私からの説明は以上になります。よろしく申し上げます。

- 荒木市長：今概略について担当から説明がありました。何かご意見はありませんか。
- 惠濃教育長：第3条（8）の名称訂正がありましたが、（5）から（7）に大津地区とある名称について変更はありますか。
- 木永交通防災課長：大津署から熊本北合志署へ移管後名称が変わることになります。
- 荒木市長：ほかにありませんか。
- 木永交通防災課長：補足させていただきます。現在県警主導で防犯協会立ち上げ検討会が開催されています。このネットワーク委員会から5名を検討会に選出する予定です。
- 惠濃教育長：幼・保小中連携推進協議会には各学校長が入っているが、ネットワーク委員会にはだれが入るのか決まっていますか。
- 木永交通防災課長：幼・保小中連携推進協議会宛に選任のお願いをしており、現在各団体から選出結果が届いているところです。
- 荒木市長：教育現場を熟知されている先生方からご意見はありませんか。
- 坂本政策部長：PTAの代表は委員にはいませんか。
- 木永交通防災課長：幼・保小中連携推進協議会にPTAの代表がいらっしゃるので、そちらからPTAの意見は上がってくると考えています。
- 荒木市長：保護者会と学校側との話し合いに基づき通学環境の整備については、毎年要望が上がってきています。  
今回、見守りカメラの話がありましたが、死角をなくす、あるいは不幸にも事件が起こってしまった場合はその後の捜査に有効である、として見守りカメラは地域の安全に一番効果を上げているという事実があります。市としてもカメラ設置補助金で支援してきましたが、各地区においてはプライバシーの問題もあり設置について議論が進んでいません。通学環境の整備について

は、幼・保小中連携推進協議会からぜひ意見として上げていただければと思います。今回のネットワーク委員会は子どもたちだけではなく幅広く市民を対象としていますのでご理解をお願いします。

それでは次の議題に移ります。議題2、震災後の子どもたちの状況と対応について、事務局から説明をお願いします。

○嶋崎指導主事：

学校教育課で指導主事をしています嶋崎と申します。よろしくお願いします。

今回提出いたしました資料は2種類です。1つが「熊本地震に関わる心のケアにおけるスクールカウンセラー等によるカウンセリングの実施状況」ということで震災直後から6月5日までの状況을載せている資料です。もう1つの資料は「平成28年熊本地震の影響による児童生徒の転出及び通学の状況について」ということで平成29年5月1日時点での資料となります。

それではカウンセリングの実施状況、資料の4ページについて説明します。こちらは震災後すぐから5月11日まで、その後10日ぐらいの期間で子どもたちの出席の状況やカウンセリングの状況を記載しています。県から全ての学校において心のケアに関するアンケート、またはそれに代わるものを実施するよう通知がありましたので、合志市においてもアンケートを行い、その結果子どもたちのカウンセリングが必要であると判断したケースや保護者の要望があったケースについてカウンセリングを実施しています。このほかにも担任や副担任、養護教諭が話を聞く状況を作っていますので、学校によってカウンセリング数がり少なかったりする状況は、担任や養護教諭などの対応で十分な程度だということ判断しています。中学校では落ち着いた生活が出来ていたことがデータからうかがえるかと思ひます。西合志南中学校では当初11件ありましたがその後は0件になっていますので、中学生についてはカウンセリングはそれほど必要ではない状況があったのではないかと思ひます。また西合志第一小学校では延べ15名の児童がカウンセリング受けています。こちらについては継続的なカウンセリングも必要だと学校で判断した結果ではないかと思ひます。地域的には旧西合志町、西合志南中学校区の子もたちについて対応が多くなりましたが、6月5日までには落ち着いた状況となりました。

続いて5ページに移ります。これまでに地震の影響による児童生徒の転出数は7名となっています。西合志南中学校区の児童生徒が4名、合志中学校区の児童生徒が3名ということで西合志中学校区の児童生徒はおりません。県外、熊本市、熊本市以外ということでそれぞれ4名、1名、2名の児童生徒が転出しています。それぞれの学校の状況については必要であればあとで説明したいと思ひます。転出した後、戻ってくる予定はないという回答が5名、戻ってくる予定だが期日は未定という回答が2名については、家の建材のことで十分な修理が出来ていないという理由ですが、いずれは合志市に戻って来たいということで報告を受けています。

6ページをご覧ください。2(2)です。震災前の住居以外から通学している児童生徒

の状況として仮設住宅、みなし仮設から通学している児童生徒は5名です。内訳は西合志第一小学校から2名、西合志南中学校から3名となっています。その下、上記以外の貸家・アパート・親類宅から通学している児童生徒数11名の内訳は、合志南小学校から3名、西合志南小学校から4名、西合志南中学校から4名となっており、西合志南中学校区からは8名となっています。いずれについても学校には安心して登校が出来ているようです。

これまで児童生徒の様子を月1回児童生徒連絡会でお聞きしていますが、心配されたご家庭が2件ほどありました。自宅になかなか戻ることができない、母親が地震により精神的に不安定になり子どもを登校させることが出来ないというご家庭が1件ずつありましたが、年度末には改善されて安心して登校できる状況が出来ているところです。

研修については、兵庫県から「アース」という支援団体が子どもたちの登校日前日に来ていただき、校長先生方に対しての研修を実施していただきました。これから学校として配慮すべきこととお話していただき、グループトークでは心配されることについて具体的に教えていただくことができました。10月には合志市青少年育成市民会議の講演会で講演される先生に、ぜひ学校の職員を対象にお話していただきたいとお願いしたところ快諾していただき、職員に向けての研修も実施することができました。

このように子どもたちの心のケアについては継続的に多々していかなければならないと思っていますが、今の子どもたちの状況としては安心安全に学校に登校できている状況にあります。以上です。

○荒木市長：ありがとうございます。ご意見等ありませんか。

それでは私から質問いたします。登校できなかった児童生徒が2名ですか。

○嶋崎指導主事：最後まで心配があったのは1名でした。

○荒木市長：カウンセリングを受けた事例の中で特徴的なものがありましたか。

○嶋崎指導主事：また大きな地震が起こるのではと心配する小学生と、そういう子どもたちを見て心配する保護者のカウンセリングがあったようです。この期間はまだ余震が多く発生していた時期でもありました。

○荒木市長：地震を要因とした経済的困窮による相談はありませんでしたか。

○嶋崎指導主事：月1回の児童生徒連絡会議では、地震を原因とした派遣打ち切りにより収入が減っていることが話として上がっていました。このようなケースについては、市女性子ども支援室と福祉課と連携を取り雇用について支援をいただきました。経済的困窮を理由とした児童生徒の欠席はありませんでした。

○荒木市長：ほかにありませんか。

○恵濃教育長：私がお尋ねするのもどうかというところですが、現在カウンセリングを受けている児童生徒の数はわかりますか。また、就学援助については合志市からはなかったと記憶していますがいかがですか。

○嶋崎指導主事：地震を要因とするカウンセリングは現在行われていません。就学援助に

については把握していません。

- 荒木市長：就学援助について学校現場に相談が上がってきていたか教育委員会で把握されていますか。
- 嶋崎指導主事：後で報告します。
- 荒木市長：ほかにありませんか。
- 坂本委員：資料6ページの(3)、区域外就学の児童生徒数3名とありますが、どこの校区でしょうか。
- 嶋崎指導主事：合志南小に2名、西合志中に1名となっています。泗水地区から保護者が送迎しているようです。
- 荒木市長：市内にあるみなし仮設住宅から市内小中学校に通学する児童生徒もいると思いますが。
- 嶋崎指導主事：そういったケースがありますが、人数は把握していません。
- 荒木市長：カウンセリングの対象は全児童生徒でしょうから、そういった児童生徒も含めた調査結果ということですね。
- 田中教育審議員：転出入数については把握していますが、理由についてはその必要がないため把握していません。地震を要因とした転出入数については再調査すれば把握することはできます。
- 荒木市長：人数が何人というよりも相談がなければ毎日楽しく学校に来ているということですね。  
他になれば次の議題に移ります。議題3、公共施設等総合管理計画について、事務局から説明をお願いします。

○平田契約管財班長：

本日は昨年度策定しました「合志市公共施設等総合管理計画」につきまして、ご説明させていただきます。

この計画の背景と目的になりますが、合志市が保有します公共施設等につきましては、高度成長期以降に建築された施設が、これから大量の更新時期を迎えることとなります。一方、財政面では、少子高齢化に伴い社会保障費が大幅に増加していき、財政状況の悪化が見込まれることから、今後、更新経費や維持管理経費が捻出できるのか心配されています。

このようなことから、現在の公共施設等の実態を明らかにし、公共施設の総合的かつ計画的な管理の取組みに当たって、長期的な視点で、今後の更新のあり方や運営方針などを定め、全庁的な共通認識のもと、効果的で持続可能な公共施設の管理を推進して行くことを目的に策定した32年間の長期の計画となっています。この計画の位置づけとしましては、本市の最上位計画であります「合志市総合計画」を下支えする計画のひとつとなっています。

計画の期間といたしましては、平成28年度から平成59年度までの32年間の長期の

計画となっています。32年間とはなっていますが、最上位計画である「合志市総合計画」や、それに付随します「合志市財政計画」との整合性を図りながら進めていくため、合志市総合計画の基本構想策定サイクルであります8年毎に見直しを図り、人口推移や財政状況の変化など様々な要因に合わせて計画の見直しを行い、制度の向上を図っていきます。

本市におけます人口と財政状況ですが、人口につきましては、皆様もご存知のとおり、民間の宅地開発等の増加に伴い年々増加しており、今年4月末現在では61,000人を超え今後も増加傾向が続くものと予測し、平成47年あたりをピークに減少に転じていくのでは予想されています。

財政状況につきましては、歳入の方では、景気の動向に左右される法人市民税の増減が著しい状況にあります。平成27年度決算で見ますと、市が自主的に収入できる地方税や使用料などの自主財源と国や県から交付されます地方交付税や国庫支出金などの依存財源の割合を見ますと、4：6の割合となっており、本市の財政は今後の国の財政計画に大きく左右されることが予想されます。

一方、歳出面では、扶助費の伸びが著しいものとなっており、平成17年度の合併から10年間で毎年平均6%、平成17年度決算では約21億円でしたが、平成27年度決算では約60億円となっています。今後も伸びていくことが予想されているため、福祉施策につきましては、今後、利用者の一部個人負担や規模の縮小なども覚悟せざるを得ないような状況が見込まれています。

続きまして、7ページの資料の2. で本市の公共施設等の状況を明記しています。ご覧になっていただきますと分かりますように、建築系施設全体の約45%を学校教育系施設が占めているような状況です。右側には築年数別の整備状況を明記しています。資料にはございませんが、築年数別で見ますと、昭和45年に建築されました西合志中央小学校の管理教室棟が築46年ともっとも古く、次いで昭和51年建築の西合志南小学校の低学年棟などとなっています。児童・生徒の増加に伴い近年、増築しました施設を除きますと、築30年を経過した校舎等につきましては、50%強を占めている状況です。

資料の3. で更新費用の見通しについて明記しております。この試算につきましては、総務省のツールを利用してシュミレーションしたものになりますが、市有施設を今までと同様に鉄筋コンクリート造・鉄骨造などの建物を、築25年で大規模改修、築50年で同規模での建替えと仮定し試算した場合、今後32年間で570億円の費用がかかることとなります。これを年で平均しますと17億8千万円の費用が必要となってくることとなります。合志市における過去10年間の公共施設等に投資した経費を見ますと、年間平均で約13億3千万円となっていて、先ほどの17億8千万円から単純に差し引きますと約4億5千万円の財源不足が生じるという試算になります。

この費用を先ほどの保有状況の表でありました全体の45%を占めます学校教育系施設で試算し直してみますと、今後32年間で256億円、年平均で8億円の費用が必要になってくることとなります。



この費用につきましては、建築物に限って試算したものでありまして、これに道路・水道・下水道などのインフラ系施設まで含めてきますと、一般会計と企業会計等との違いはございますが、右表のように実際には、年間41億8千万円の費用が必要になってくるといふ試算となります。

このようなことから、今回、計画を策定し、施設等を総合的に管理していくための基本方針ということで、【「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換】ということで3つの柱を掲げています。

一つ目に、「保有総量の抑制・適正化」ということで、施設の廃止、統合、複合化などを進めていきます。

二つ目に、「施設の計画保全と長寿命化の推進」ということで、平成30年度までに施設ごとに「個別施設計画」というものを策定し、施設の長寿命化を図り、更新の周期を延ばしていきます。

これは一例になりますが、資料の最後のページに新聞の切り抜きのコピーを添付しております。これは、青森県で築60年を迎える8階建ての庁舎の耐震補強及び大規模改修を行なった際のものであります。

耐震診断を行なった結果、倒壊の危険性があると診断されたため建替えを計画したところ180億円以上の事業費がかかることが判明し、検討を重ねた結果、施設を、減築という方法で、高層階（6階から8階）をなくし上の方を軽くすることで5階以下の階に設置が必要となる耐震補強用の壁を減らしコストを抑えながら（最終的な事業費は、約90億円に削減したとのことです。）耐震性能を高め、改修後も40年間は使用していく予定という、費用を抑えながら施設の長寿命化を図っていくという例です。

市内の小中学校につきましては、近年、建築された施設を除き、ほとんどの施設で耐震補強や大規模改修が実施済ですが、現状の基準で耐用年数に達したから大規模改修や建て替えを実施していこうとすれば、先ほど申しましたように多額の費用が必要となってくることとなります。今後は、青森県のような奇抜なという言葉が悪いかもしれませんが、今まで例にないような改修等も検討しながら費用の削減、施設の長寿命化を図っていく必要性があるということです。

三つ目に、「施設運営コストの縮減」ということで、指定管理者制度等の活用、民間事業者等の資金やノウハウを活用したPFI等の活用、施設利用料や使用料の適正化を図ります。ということで、基本方針を定め、将来的に財源不足に陥らないよう、公共施設の適正な管理を推進していくものです。

これは、ある会議の場でいただいた意見であります、

- ・今後も社会保障費が増加し、財政状況が悪化することは十分に見込まれます。このことは市職員が把握しておくことは勿論ですが、市民にもこの現状を十分に把握していただくことが大事であります。

- ・残さなければならない施設、学校教育系施設は、正にこれに該当してくるかと思います

が、どの施設よりも優先的に個別の計画を策定し、計画の推進を図っていくことが大事です。と、言うようなご意見をいただいています。

この計画を推進していくためには、言葉で廃止や統合などと言うのは簡単なことと思いますが、実際にはとても頭の痛い業務になってくると思います。

まずは、今の財政状況を十分に把握し、国の財政に頼ることのない市を創っていくことを目標に職員が共通の認識を持って、さらには市民も巻き込みながら計画の推進を図って行きたいと思います。

最後に資料の8ページから36ページに計画の概要版を添付させていただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

○荒木市長：学校関係を抜粋したものについて説明がありました。人口増加に伴う教室の増築や学童保育施設の新設が課題となっておりますが、どこの学校も敷地がないというのが現状です。西合志南小学校は平屋が多いため複数階の検討を行ったり、西合志東小学校においては、学童保育施設の新設にあたり新たに土地を購入しています。施設の必要性は理解していますが、建設後の維持管理費まで含めて全体的に議論する必要があります。財源を考えると何かしらを抑制しなければなりません。子どもたちを優先するのであれば大人が我慢しなければなりません。両方優先するのであれば負担増をお願いすることになります。それもいやだとなれば借金をすることになります。今を大切にしながら将来についても検討していくことが必要です。こういったことを踏まえてご意見ご質問がありませんか。

○高見教育長職務代理者：新設校についてはPFI方式で進められています。市の財政を考えると民間活力を生かすことは大事ですが、子どもたちのための学校です。今後さらにPFI方式が取り入れられると思いますが、本来の施設の目的が達成されることが大事ではないかと考えています。

○荒木市長：新設校についてはPFI方式ありきではありませんでした。

もともと私が提案をさせて頂いた総務省からこのようなお尋ねがありました。例えば、体育館は年間、授業でどれだけ使っているのか、朝から晩まで使っているのか、プールは授業でどれぐらいの時間使っているのか、また逆に言うと夏休みやそれ以外使っていない時はどういう管理をされているのか、そういった意見を求められたときに、ぱっと私も答えることが出来ませんでした。これが水のプールだったら夏場しか使えませんが温水プールだったら年間を通じて使える。しかし、温水プールということになれば維持管理、循環濾過しないとイケない。維持管理に多大な費用を要するプールというのが果たして可能なのか、また、温水プールであれば屋根をつけないとイケない。あるいは、類似施設となるユーパレス弁天の温水プールとの整合性はどうなるのか、いろんな議論をしていただきました。こういったことを内閣府の事業として合志市をモデルに検討していただきましたが、

人口が6万人の市としてはやれないことの方が実は多かったようです。クラブチームを持っている事業者が施設を建設し、そこを市が利用するというのであれば費用も抑えられるという提案も出ましたので、事業者にいろいろお尋ねしましたが現実的には不可能だということでした。体育館においては、夜間は社会体育や地域住民のスポーツや健康づくりの場所として開放しています。こうなると実業団チームを持つ企業が体育館の運営に参入するのは難しいということで、現実的に学校は子どもたちのためだけに使わざるを得ないのではないかとということでした。

そこで学校を建設するにあたり、私は2つの決断をしました。

1つは当時20億円あまりしか基金がなかったのですが、新設校には土地代を別にして60～70億円ぐらい必要になると聞いた時、今の基金で対応できるのか、というのが1つ。

もう1つは合併特例債の発行を5年間延長するという方針が示されました。ということは5年以内に土地を見つけ建物を建てなければ合併特例債対応事業になりません。また、市が直接建設する場合は約7年を要することもわかりました。

いろいろなことを検討する中で、恵楓園から将来を考える構想の中に医療刑務所跡地を教育施設に活用してはどうかという提案がありました。恵楓園の自治会の方々とお話し合いをさせていただいて、学校施設として活用するのであれば協力するというお約束をいただきました。この方針を持って各省庁に要望を行い、跡地を所管する財務省では学校建設の財源といつまでに建設するという期限が明確であれば土地を譲ることを検討しましょうという方針を示していただきました。

しかし合併特例債を財源に充てる場合、その期限は平成32年度までと決まっているわけです。市が直接建設とした場合に間に合うのかどうか、建設資金は民間資金を活用の方がいいかもしれない。しかし合併特例債を財源とした場合と比較検討すると民間資金を活用した場合、将来に大きな負債を残すことになってしまいますが、合併特例債を発行しなかった分を、民間資金を活用した場合の返済に充てると非常にスムーズになるのではないかと検討も行いました。こういう議論の中で最終的に検討チームが提案したものがPFI方式だったということです。

初めは、学校建設は小学校だけを考えていましたが、「2つの小学校の一部を集めることはいいが、その子たちは卒業したら別々の中学校に行くことになるんですか？そんな寂しいことはさせないで下さい」という新たな意見をいただき、小中一貫校という考え方が前高村教育長、恵濃教育長2代に渡って出てきました。

小中一貫となるとプールや体育館は1つでいいのかと思ったら、小学校と中学校では子どもたちの利用する面積が違うようで、2倍とは言わないが上乗せする必要があるということで大変悩みました。

更に、面積も医療刑務所跡地の一部を利用するだけでは足りなくなる。全部を利用できないかということ、また国との話し合いが始まりました。

今までこのような経緯がありました。決して子どもたちにツケを回そうとか子どもたちをないがしろにしようという気はありません。県や熊本市と違い合志市には専門資格を持った職員は1人もいません。そうすると全て民間に丸投げというわけにもいかないということで提案をもらってその中でセーブしていきながら、そしてこちらも提案しながらという形の方がいいのかなという感じでやってきたんですが、もし子どもたちをないがしろにするんだったら私は決して建てない！という決断をしたかもしれません。しかし、それでは子どもたちが可哀相であるというのが前提になりますので担当の学校教育課、今、高見委員が一番心配されています。私も一番思っているのを検討していくということは聞いておりますので、十分に意見を出していただきたい。そのために高見委員も審査員にはいついていただいておりますのでその際には常に意見を出していただければありがたいと思っております。保護者の方からも心配されている部分もあると思います。学校現場の方とも教育委員会を通じていろんな議論をしながら提案していただき我々財政局の苦しいところもご理解いただきたいと思っております。

○荒木市長：以上で議題を終了しました。3つの議題をまとめたところで何かご質問等ありませんか。

○高見教育長職務代理者：議題1関連で、安全安心ネットワーク委員会メンバーはいろいろな組織から選出されていますが、さまざまな意見を集約する場という位置づけでしょうか？

○荒木市長：大津署が合志市を管轄していましたが、熊本北合志署新設に伴い来年には移管することになりました。ということは、全てがゼロから連携していかないといけないということになります。ただ、防犯協会や交通安全協会が新しい警察署に移ったというだけではないということです。人口16万人の熊本市北区と同じとなれば私たち合志市が考える安心安全なまちづくり施策への警察署の取り組みが後手に回る恐れがあります。私は合志市を守る立場です。我々はこういう考えを持っていますよと警察と話をするとき、私（市長）はこう思うけど市民は違うことを考えていた、ということではいけません。学校現場での課題については、安全安心ネットワーク委員会を取りまとめたものを合志市民の総意として警察署に要望していきたいと考えています。

また、交番の配置も大きな課題となります。熊本北合志署新設に際し合志菊陽交番は大津署所管として残すことになっていましたが、熊日新聞には光の森交番を新たに菊陽町に設置し、合志菊陽交番は熊本北合志警察署に移管すると掲載されていました。そのような方針が出されたようですが、私たちは何も聞いていません。こういった課題も市民の意見を総括して県警に伝え協議を行う必要があると思います。

地域の防犯パトロールなどを行っている青パト隊もある地域とない地域があり、特に北部地域には青パト隊が少ないというのが現実です。このような地域団体を育成する取り組みは数年かかります。地震による復興計画を5年計画で決めましたが、このようなことも

防災に絡めて育成できるのではないかと感じました。とにかくこの安全安心ネットワーク委員会の中でいろんな意見を出していただきたいと思います。

○嶋崎指導主事：議題1関連で、学校教育課では生徒指導ネットワーク会議を行っており、各地区代表や少年補導員、民生委員にも参加していただいています。ネットワーク委員会の内容については生徒指導ネットワークのほうが近いのかなと思いますが、幼・保というところでは生徒指導ネットワークには弱い部分があるかとも思います。

また、青少年育成市民会議の指導部会と生徒指導ネットワークのメンバーが多く重複するので、青少年育成市民会議の組織改編に合わせ連携を図っていく予定です。

○木永交通防災課長：幼稚園、保育園、小中学校がそれぞれメンバーとなるとすごい数となりますので、幼・保小中連携推進協議会から選出していただいているところです。選出依頼先については今後検討したいと思います。

○荒木市長：各団体で集約した意見をネットワーク委員会に出していただくことは結構です。また、このメンバーに抜けている団体があります。熊本県警です。こういう会議の場に最初から参加していると議論しにくいということがありましたので、要請があれば出席できるということにしています。各団体の会議で議論したものや、先生方からいろいろな機会をとらえて話題として取り上げていただきそこで出た意見を審議していきたいと考えています。

○右田学校教育課長：先ほどの地震を要因とした就学支援・生活支援数についてご報告します。

就学支援については1世帯あり所得額で該当していますが、地震が原因で所得が低いわけではありませんでした。次に生活支援ですが、3件地震を原因とした転入がありましたが、いずれも高齢者世帯でありました。

○緒方委員：見守りカメラの設置状況と効果についてはいかがでしょうか。

○木永交通防災課長：平成26年度に県補助1/2（20万円）、市補助10万円、地元行政区負担10万円という補助要綱に基づき、黒石団地区に4基、須屋区（須屋神社）に、特に夏場に若者のたまり場になっているということで1基、同じくたまり場対策として東須屋区の公園に1基、黒松区に1基、合計4地区で7基設置しました。去年は防犯を意識したまちづくりを行っている桜路区に6基、小池区に通学路見守りのため2基設置しています。効果については、犯罪抑止効果や捜査に有効であるという点が挙げられます。また、設置した行政区では設置要綱を作成し、警察官立ち合いの元でなければカメラの確認がで

きないように定め、プライバシーの保護を図っています。今のところそういったケースの報告は受けていませんので、抑止効果があるものと思われます。

なお、自販機設置型は売上から購入費を賄う方式で、市内ではまずかけ台の公園に設置してあります。

○荒木市長：今回は私からお話することが多くなりましたが、委員のみなさんからもこんなことを議論したい、あんなことを取り上げてほしい、ということがあれば随時受け付けていますのでぜひ担当企画課まで連絡をお願いします。

以上で議題はすべて終了しました。次にその他ということで事務局からお願いします。

○大茂企画課長：企画課から「合志市自治基本条例ガイドブック」の紹介をさせていただきます。お手元にお配りしております別冊の資料をご確認ください。

「まちづくり」とは市民と議会と行政の三者が「参画」し「協働」で進めるということ、なるべく子どもたちが読んでもわかるような言葉や理解しやすい表現になるよう、推進委員と何度も更正会議を繰り返し作成したものです。6月8日の区長便にて全世帯に配布する予定です。推進委員会の意見の中で、このガイドブックは学校教育の現場でぜひ使っていただければとの意見も多く出されましたので、今回ご紹介をさせていただきます。後ほどゆっくりご覧いただければ幸いです。

○惠濃教育長：報告になりますが、2点お伝えします。

先日、市PTA連絡協議会総会が開催され、AED増設の要望がありました。1台しかない学校が5校あるため2台必要だということでした。早速検討を行った結果、配置は可能ということでしたので今後学校にお伝えする予定です。

次に不登校児童・生徒についてですが、昨年度は57人でした。私が教育長に就任してからもっとも多い年となり、一昨年度より11人の増加となりました。小学校卒業して中学1年生になったときに不登校になる子が多いと言われていきますので、新規の不登校児童・生徒を出さないよう鋭意努力し、子どもたちの進路保障に努めていきたいと考えています。

○荒木市長：増えた原因は为什么呢。

○惠濃教育長：スマホのインターネットやゲームにより昼夜逆転した生活になっていることが原因の一つようです。小中連携を通して現在行っているノーメディアデーなど市を挙げて取り組まなければ改善は難しいだろうと思います。また、無気力な子どもたちが増えていることも要因かと思います。

○荒木市長：学校でできることには限界があるようですね。ほかにございませんか。

○坂本政策部長：歩いて通勤していますが、子どもたちは交通ルールをいつ学ぶことにな

りますか。子どもたちの自転車通学を見ていると大変危険だと感じました。

○田中審議員：小学校の交通教室で教えています。

○荒木市長：ほかにございませんか。

○塚本委員：以前民生児童委員を務めていましたが、お年寄りや子どもたちの見守りなど地域に根差した活動を行っています。安全安心ネットワーク委員会にも加えていただければいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○木永交通防災課長：現在第3条の団体から選任をお願いしている状況ですが、第7条に「委員長は、必要があると認めたときに、外部関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる」とありますのでいろいろなご意見を伺えればと思います。

○荒木市長：ほかにございませんか。無いようですのでこれで会議を終了します。

以上